

平成 23 年 5 月 23 日
自動車交通局

被災地向け車両の提供について(バス・タクシー)

東日本大震災により、東北3県(岩手・宮城・福島)の被災地のバス事業者・タクシー事業者も車両の滅失・流失等の甚大な被害を受けております(別紙1参照)。

今般、公益社団法人日本バス協会、社団法人全国乗用自動車連合会の被災地支援の呼びかけに応じ、グループ会社間の協力を超えて、全国のバス事業者・タクシー事業者より、バス397台、タクシー128台を被災地向けに提供する旨申し出がありました(別紙2参照)。

なお、これらの車両の具体的な提供先については、現在、関係者間で調整中です。

<問い合わせ先>

国土交通省自動車交通局旅客課

担当:谷口、滝澤(41-222)

バス関係:宮本(41-252)

タクシー関係:辻(41-242)

(代表)03-5253-8111

(直通)03-5253-8568

<参考:関係団体連絡先>

公益社団法人日本バス協会

担当:石川業務課長

(代表)03-3216-4014

社団法人全国乗用自動車連合会

担当:井出常務理事

(代表)03-3239-1531